

《桜尾城と妙見社》

桜尾城跡北面にある妙見社はなぜ桜尾山に建立されたのだろうか。妙見菩薩は近世において海上安全神、又は五穀豊穡神として崇拜されている場合もあるが、中世には大内氏、千葉氏、相馬氏、名和氏などの地方豪族により武家の守護神として尊崇されており、桜尾城跡にある妙見社は守護神（軍神）として勧請されたものとして考察してみよう。

まず大内氏との関係時代に勧請されたと思われる可能性をみると、南北朝の争乱の進行につれて周防の大内氏が安芸国内に勢力を伸ばし、

桜尾城を本拠としていた厳島神主家である藤原氏はこれと結んだ。

この頃厳島神主は大内弘世の女を妻としており、大内氏との結び付きは濃くなつて、以降厳島神主家は大内氏の配下でこれに従った。

大内氏の尊崇をあつめていた曹洞宗を大内氏配下の藤原氏も深い関心を示し、龍文寺の高僧金岡用兼を桜尾城下に招いて洞雲寺を開いており、大内氏の氏神山口の氷上山興隆寺妙見社を

分祀して桜尾城の守護神として祀られた可能性は大きい。又、厳島神主家が滅亡した後、桜尾城に大内氏の城番を置いて神領を支配していた頃に守護神として祀られた可能性もある。

氷上山興隆寺妙見社は大内氏始祖琳聖太子来朝に由緒の深い北辰（北極星）を祀る宮で、鷲頭妙見社（下松市）を氷上山に勧請して大内氏の氏神として定められた古社であり、大内氏の影響下にあった防長両国内には多くの妙見社の分祀が祀られている。天文十一年（一五四二）広島市安佐北区小河内にある妙見社に大内義隆は神料として式段の地を寄進している。



野坂文書によると天文九年（一五四〇）十月嚴島の法印豪全は大内義隆の武運勝利を祈り尼子氏退治を願って七箇日の妙見護摩供を成就しており、妙見菩薩は軍神として祀られたことがわかる。

妙見社の本尊妙見菩薩は右手に宝剣を、左手に白蛇がどくろを巻いている軍神の容姿像である。

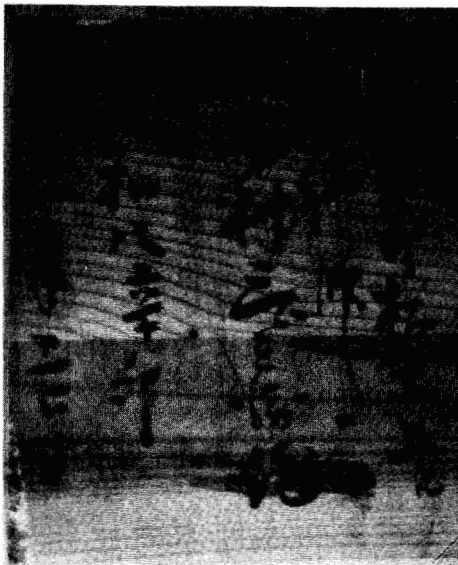
長享元年（一四八七）九月四日の大内家壁書に「為鷹餌不可用龜龜并蛇也、既為氷上山仕者儼然之処・事之体可被戮之由」とあり、鼈（スッポン）亀及び蛇は氷上山の御仕えのものという堅い信仰に基づき、鷹の餌として鼈（スッポン）、亀、蛇を用いてはならず事の次第によっては死罪にするという極めて厳しい厳令であり、このような大内氏尊崇の氷上山興隆寺妙見社を分祀して祀られた可能性は大きい。

又、毛利氏関係時代に守護神として勧請された可能性も残されている。これを伺わせる史料をみると、中国兵乱記に「猿掛山城南の尾崎に、星尾妙現神体、同社に不動像三体、薬師像三体、毘沙門像三体、多々良浜より勧請仕り給ふ。同村萩原大明神両社共に御造宮被仰付、毛利元清卿并秀元卿御氏神御信仰不浅。」とあり、大内氏の氏神氷上山興隆寺妙見社

より守護神として猿掛城に勧請したことがわかる。

猿掛（猿懸）城は岡山県小田郡矢掛町・真備町境にあり、桜尾城に居た毛利元清が天正三年（一五七五）備中の押えとして守備した城であり、後、中山城を経て天正十三（一五八五）年に桜尾城に入っている。桜尾城における毛利元清・秀元の在城は約三十年間でありその間に守護神として祀られたの

であろうか。桜尾城に妙見社のあることが記録されている文書を見ると、寛永十五年（一六三八）の廿日市内後地分地詰帳に「めうけん、中島、六畝十二歩」とあり、めうけんという地名があるのは妙見社が存在していたからである。享保



十年（一七二五）の廿日市御建、御留、御薙、腰林御改帳に「桜尾城山、此御山ノ内妙現森境内六間四方、但先年ヨリ神木ト申伝、御伐セ不被成候」とあり、御建山であった桜尾山の内に六間四方の境内地があるのは、妙見社が桜尾城のあった中世より存続していたからであろう。

本尊の妙見菩薩像には明和七年（一七七〇）、台座裏に明和八年（一七七〇）の墨書銘があるが、前述のとおり寛永十五年（一六三八）に「めうけん」のホノギがみられるのは妙見社が存していたからであり、この本尊は再造されたのは間違いないだろう。

（遠下記）

《江戸時代の刑罰に係る職名》

桑原貞紀

時代劇の事件物などに見られる役職について、最高位から順に述べる。当時階位制は厳しく、一般と私語を軽々に交される事は出来ない。映画やテレビのように考証を無視した甘いものではないのである。観劇の参考に如何。「大目附」役高は三千石、大名の格式をもつ。老中に属し有力な旗本から任せられた。